

税制調査会 第1回総会及び企画会合の概要

未定稿

1 税制調査会の運営について

【透明性の向上、国民に分りやすい説明】

- 税制改正プロセスの透明性を高め、客観的な調査・分析を踏まえ、国民に分かりやすい説明を行うことが重要。
- 税制論議に当たっては広報広聴の機能の充実が重要。

【調査・分析機能の強化】

- 税制と経済・財政の関係、例えば企業の収益向上が個人にどう帰着するかなど、マクロ・ミクロ両面にわたる分析が必要。
- 研究の蓄積、ミクロの分析も活かし、データに基づいた論理的議論をする必要。
- 経済活性化によって、高齢者や現役世代など各層にどのような影響があるかなどについての分析が必要。

【広範な議論】

- 税制調査会は、社会保障制度をはじめ、関係する諸制度についても広範な議論を行うべき。
- 個別の税目の議論だけではなく、経済社会の変化に応じ、有機的かつ大胆に税制全般の見直しを行うことが必要。

2 議論にあたっての視点

【基本的な考え方】

- 「成長なくして財政再建なし」との理念のもと、経済を活性化し、成長を持続させていくことが重要。

- 財政規律の維持は重要。経済成長は財政再建の必要条件であり、財政再建についても正面から議論すべき。
- 税制は国家としての方向性を示すものであり、目指すべき目標を明確にし、しっかりとした課税哲学を持って議論を行うことが必要。
- 税制の議論では、効率と公平の価値基準をいかに融合させるかが重要。また、部分だけを見るのではなく、税体系全体を見る必要。
- 税制の議論をするに当たっては、歳出削減を徹底するとともに、その取組を国民に分かりやすく示す必要。

【個別の視点】

- グローバル化、少子高齢化、様々な資源の制約といった与件の下で、税制をバランスよく議論する必要。
- 資源、環境といった制約の下で、長期的な持続可能性を維持できる税制を考える必要。
- できるだけ国民に近いところで政策決定がなされるよう、歳出や税制のあり方を検討すべき。
- 少子化問題への対応や、生活現場が元気になるような税制が重要。
- 子育て支援として、税と児童手当では効果が違う。少子化対策として、税で何をするのかを考える必要。

3 経済活性化に向けた税制上の取組み

【経済成長と税制】

- 国内の企業業績は決して楽観視できず、中小企業も含めた企業の活力を向上させ、イノベーションを促進させる税制のあり方について検討が必要。

【税収との関係】

- 経済成長に伴う税収増を財政再建やさらなる経済成長にどのようにフィードバックしていくかを議論すべき。
- 景気変動、制度改革などによるこれまでの税収の変化の要因を分析するとともに、税収動向も踏まえて議論すべき。

【法人課税が個人に与える影響】

- 経済が活性化することによって現役世代や高齢者など、国民各層にどのようなメリットがあるのかを示すことが必要。
- 経済の停滞は低所得者ほど大きなしわ寄せがあり、国際競争力の強化は、低所得者のためにも必要。
- 法人税の税制上の位置づけや存在意義を踏まえて議論することが必要。
- 経済成長重視により格差が拡大しないようにすることが必要。
- 労働分配率や付加価値配分の状況、パートや派遣の拡大などの影響も分析することが必要。
- 国民に景気回復の実感がない中で、法人税に優遇措置を行う一方で、選挙後に消費税を上げるとすると、国民の納得が得られるのか。

- 総人口の変化だけでなく、団塊の世代の退職など人口構成の変化が消費や企業経営に与える影響も考慮することが必要。

【法人所得課税の実効税率等】

- 法人課税の国際比較にあたっては、実効税率だけでなく、国民所得比、社会保険料負担、実際に企業が払う税額など様々な角度からの分析が必要。
- 地方法人課税や固定資産税（償却資産）については、受益と負担の関係等、地方税としての性格を踏まえた検討が必要。
- 国際比較に当たっては、欧米だけでなく、競争相手となっているアジア諸国との比較について、その是非も含め検討が必要。